

令和5年度

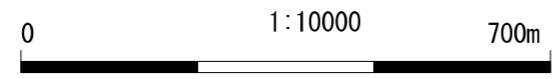
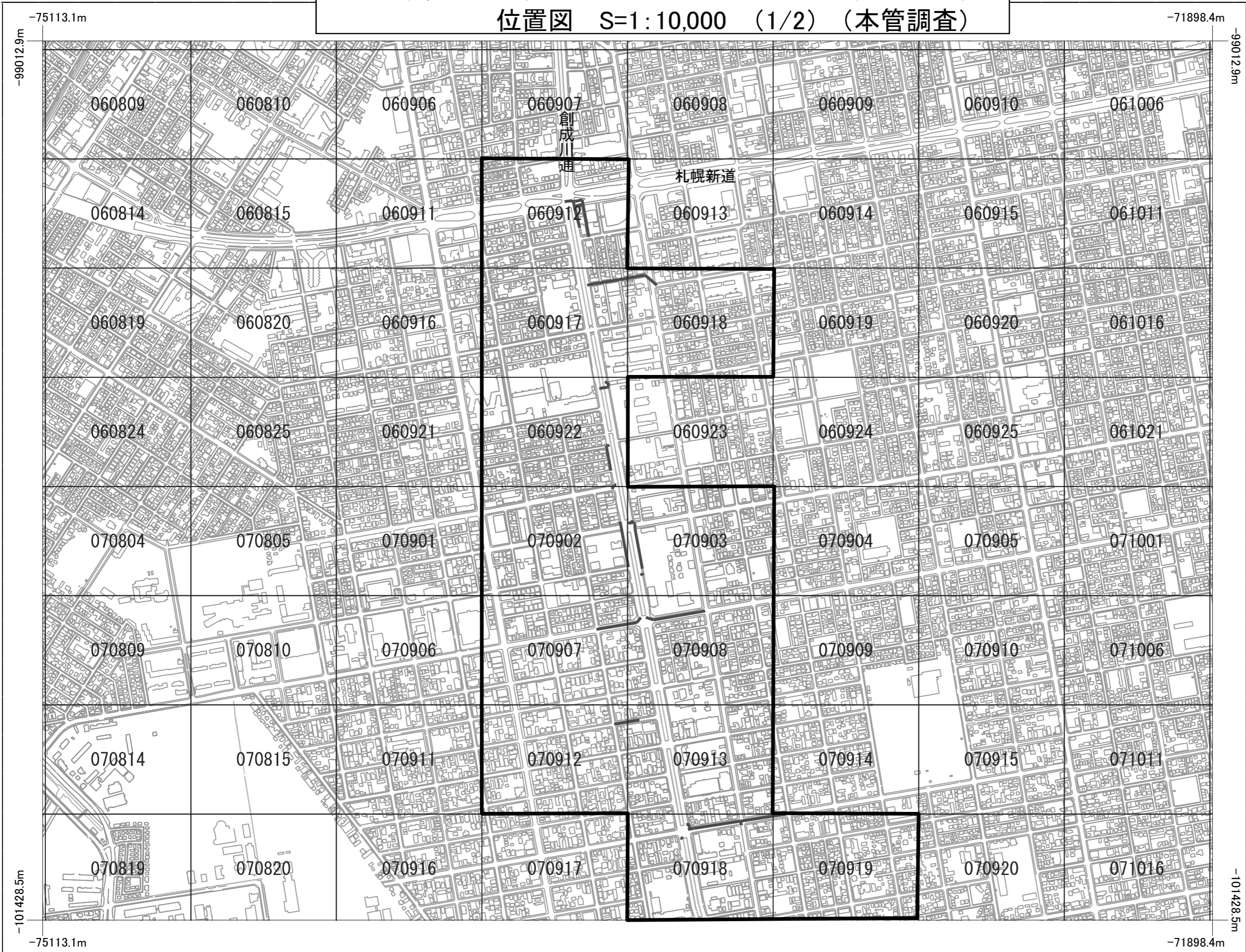
業務説明書

役務名：北21条線（北22条西2丁目）ほか下水道管路施設調査業務

令和5年5月単価適用

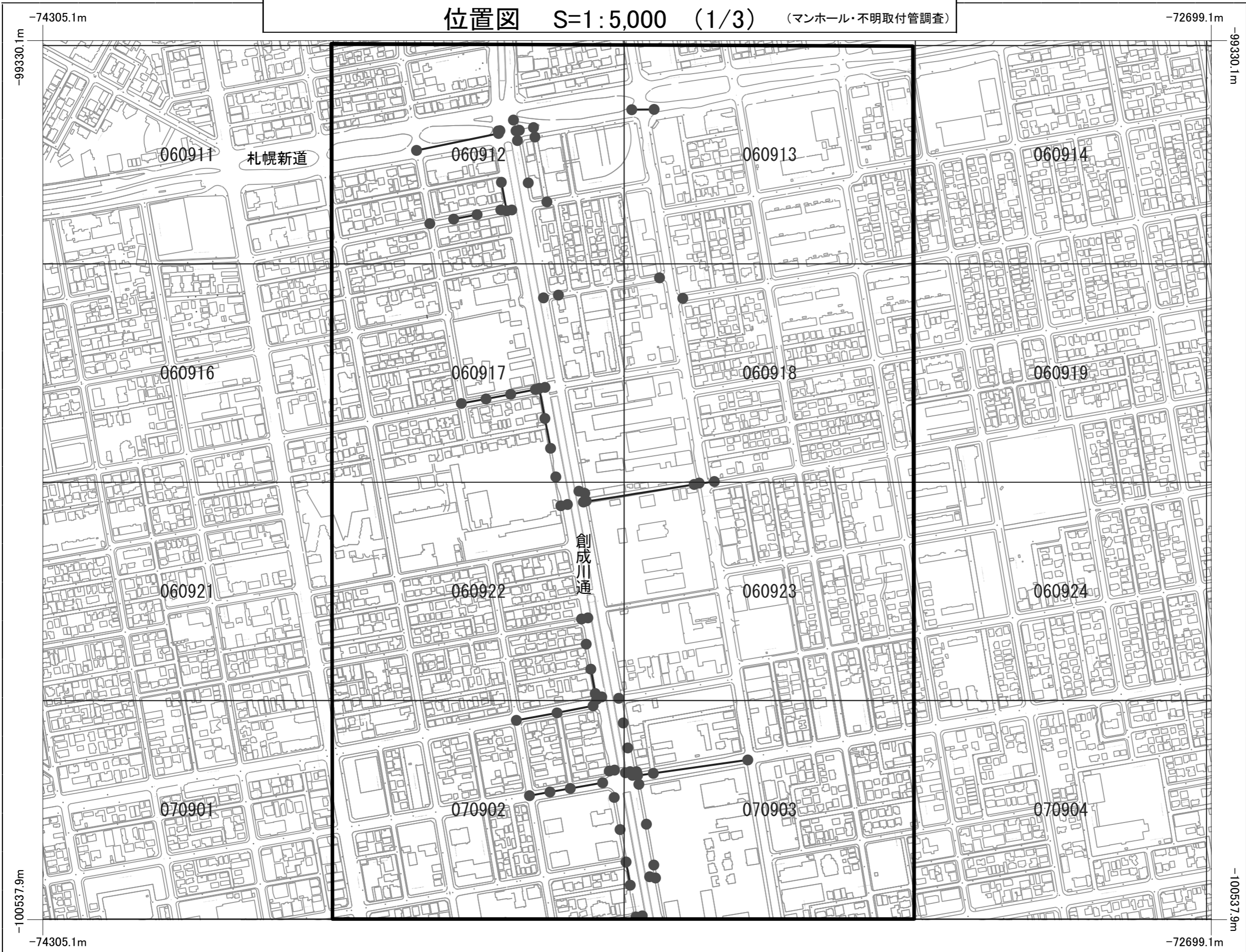
札幌市下水道河川局事業推進部

北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務
位置図 S=1:10,000 (1/2) (本管調査)

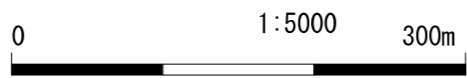


北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務

位置図 S=1:5,000 (1/3) (マンホール・不明取付管調査)

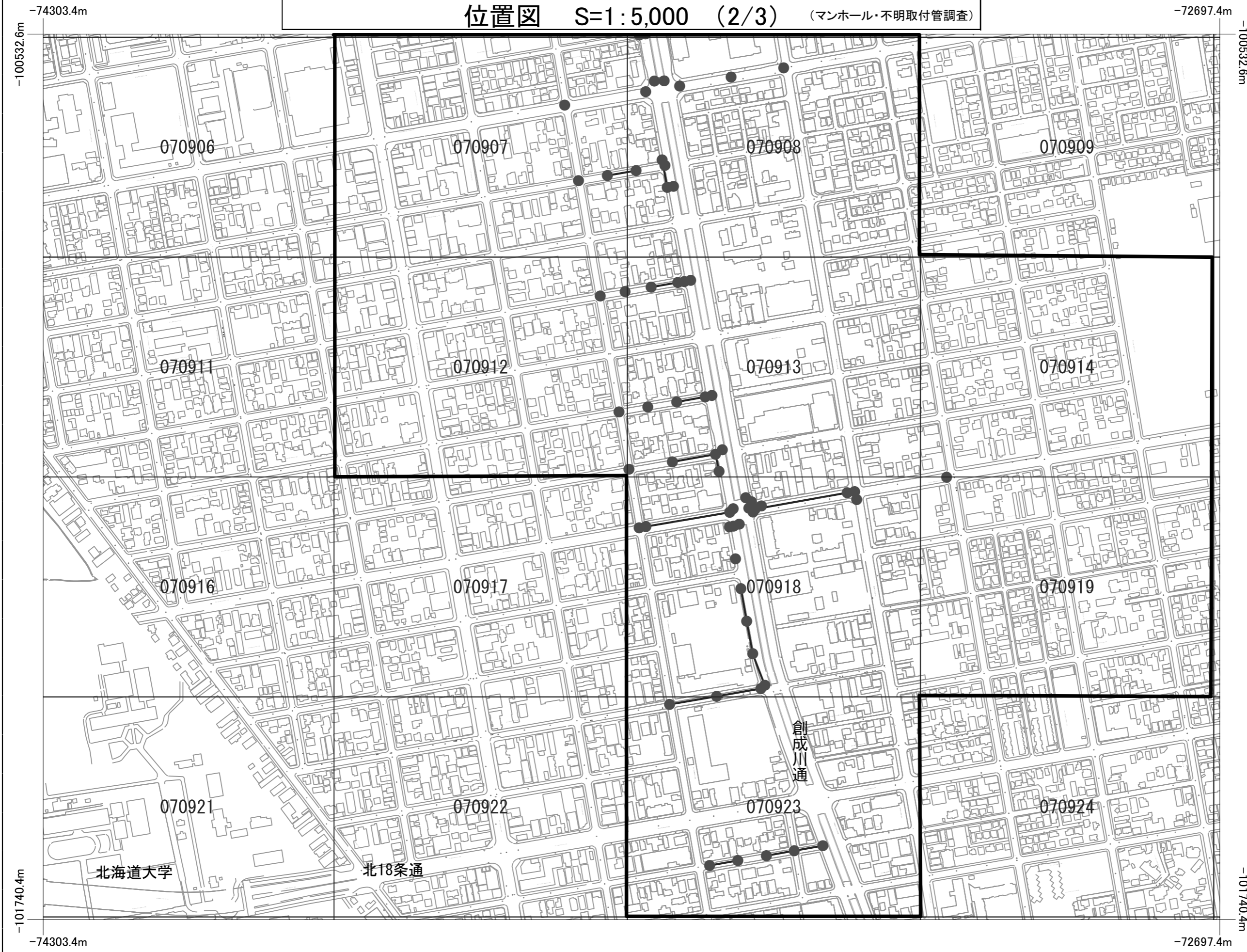


● マンホール調査
— 不明管調査

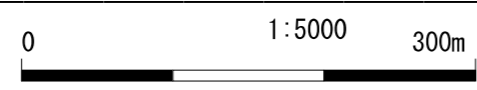


北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務

位置図 S=1:5,000 (2/3) (マンホール・不明取付管調査)

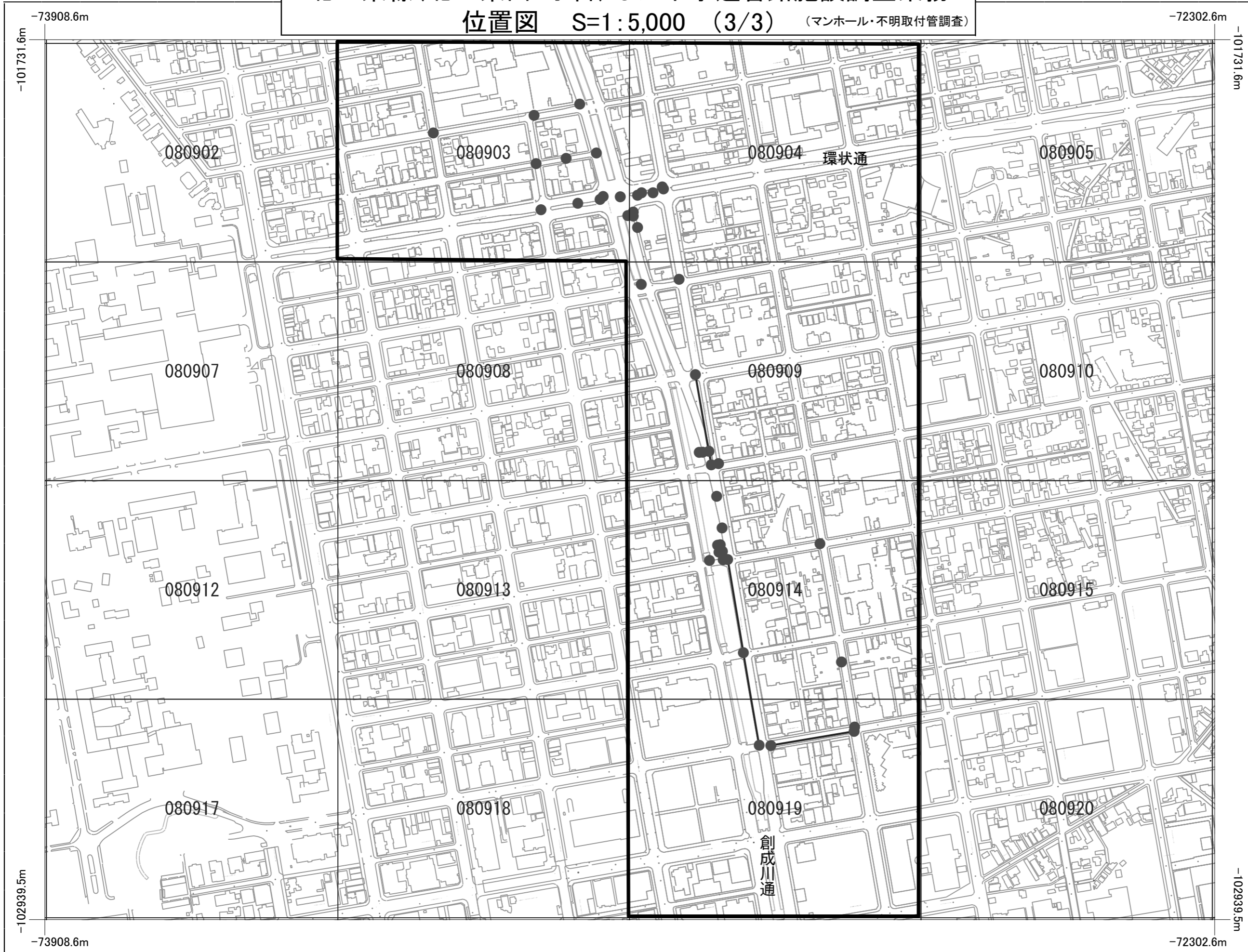


● マンホール調査
— 不明管調査

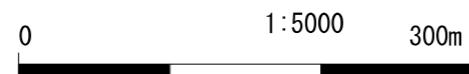


北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務

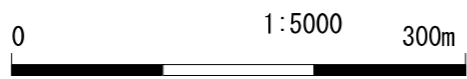
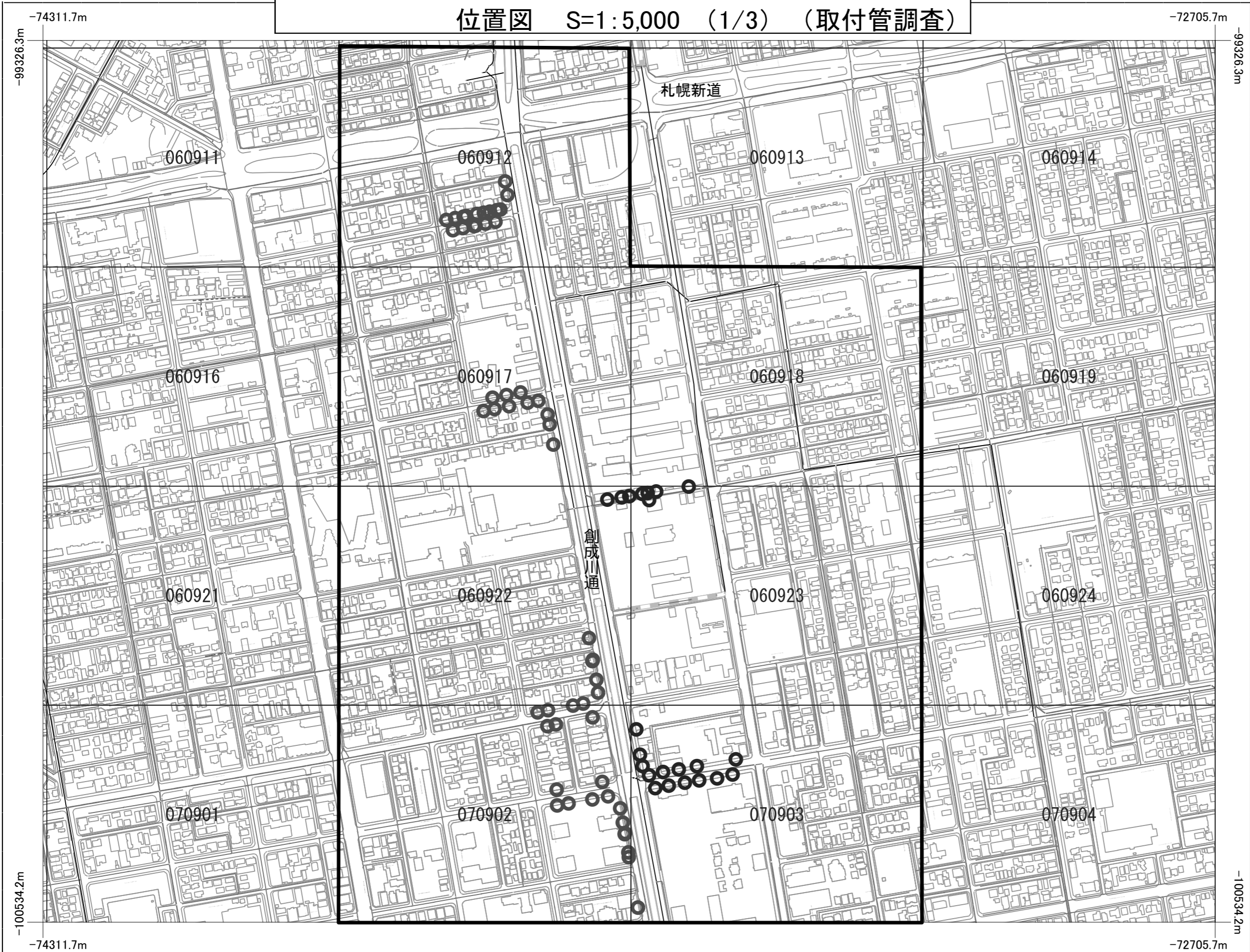
位置図 S=1:5,000 (3/3) (マンホール・不明取付管調査)



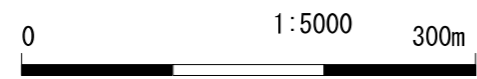
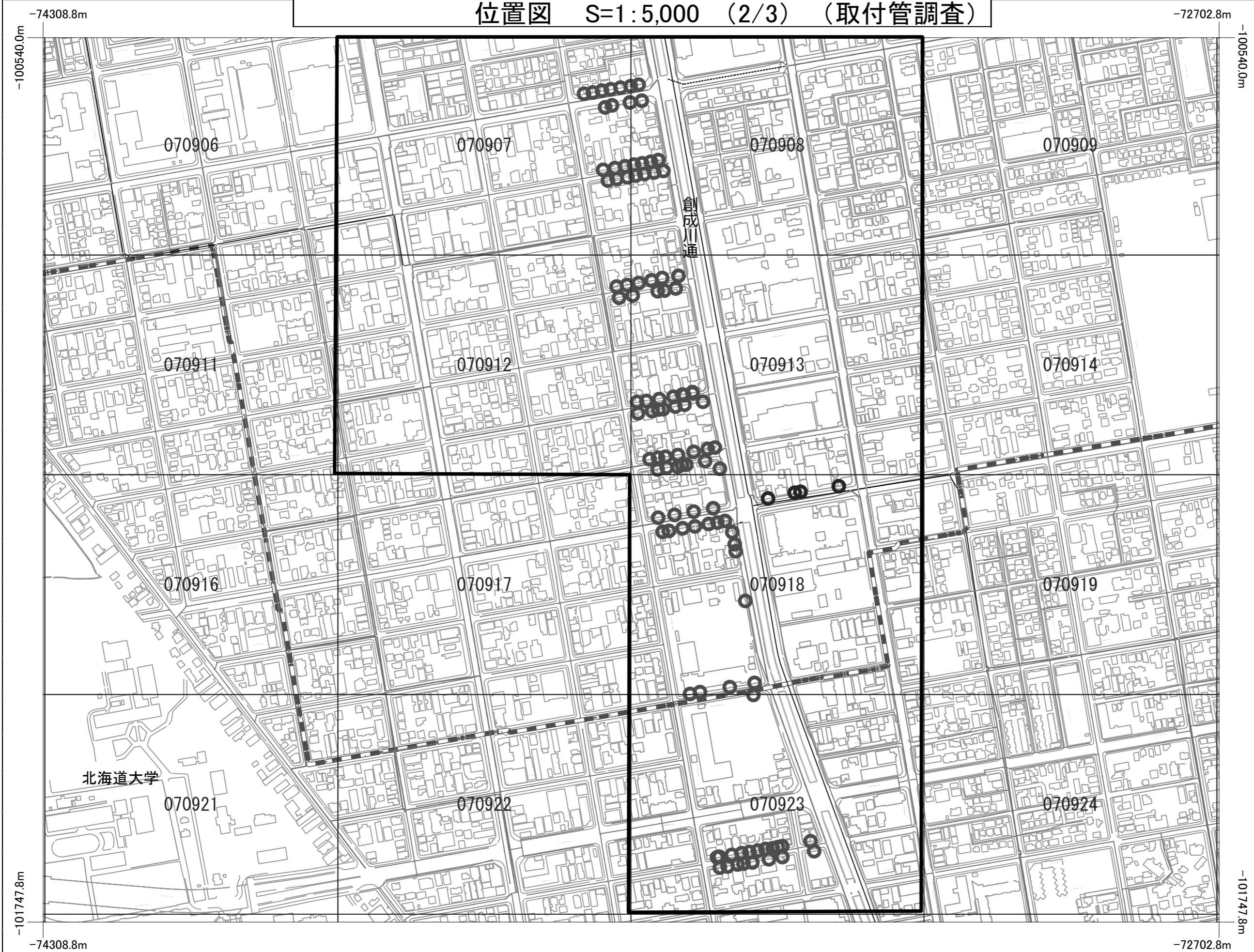
● マンホール調査
— 不明管調査



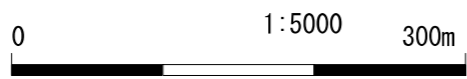
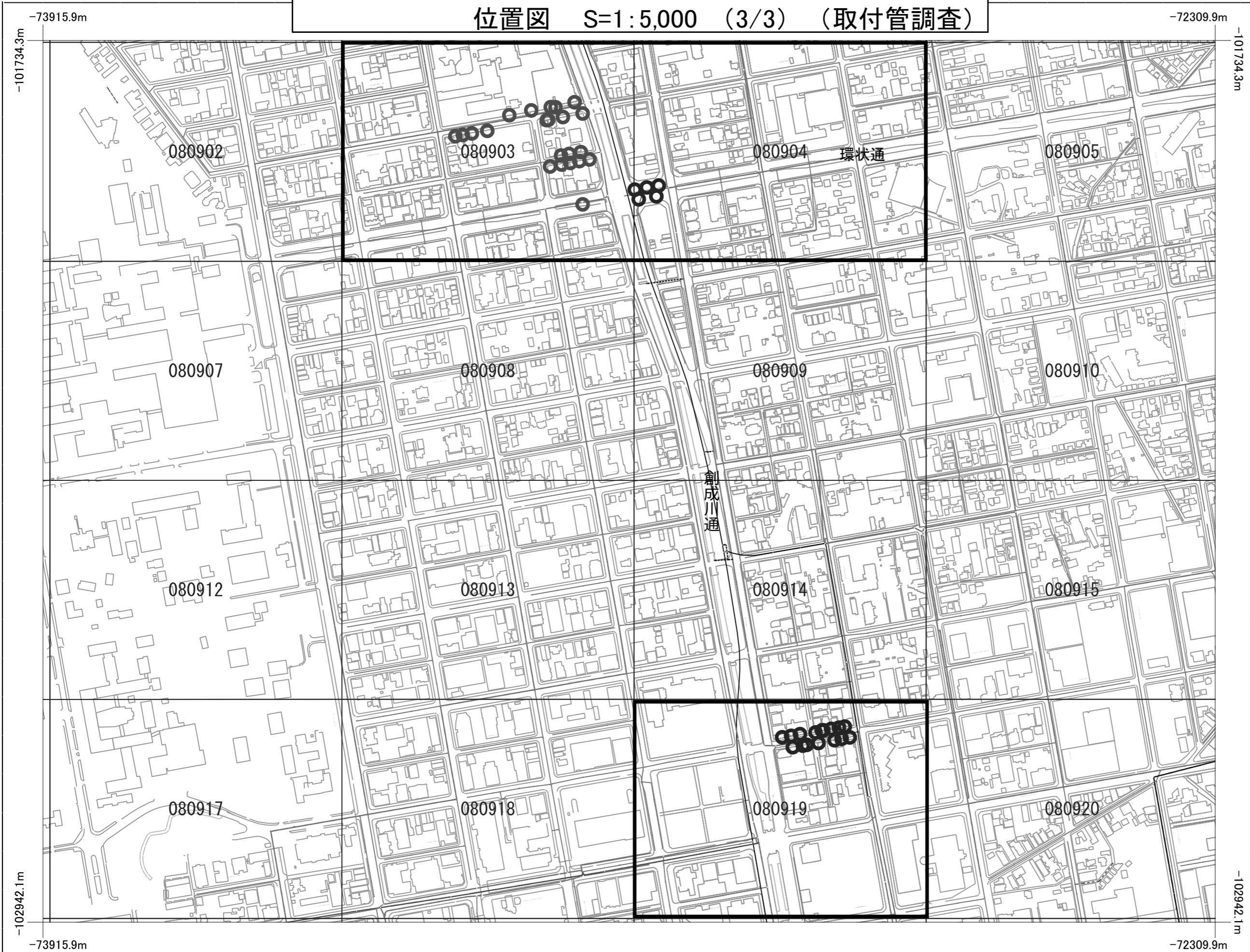
北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務
位置図 S=1:5,000 (1/3) (取付管調査)



北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務
位置図 S=1:5,000 (2/3) (取付管調査)



北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務
位置図 S=1:5,000 (3/3) (取付管調査)



業 務 説 明 書

1, 業 務 委 託 理 由

2, 調 査 番 号

本業務の調査番号は、 6209 とする。

3, 業 務 箇 所

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 北22条西2丁目 | (2) 北10条東1丁目 |
| (3) 北15条西1丁目 | (4) 北34条西2丁目 |
| ほか | |

4, 業 務 概 要

総延長 L=2, 520m

- | | | | |
|--------------|--------------------|-----------|-----------|
| (1) 本管調査工 | φ 300mm～φ 2, 400mm | L=2, 520m | (別表1のとおり) |
| (2) マンホール調査工 | | 186箇所 | |
| (3) 取付管調査工 | | 320箇所 | |

5, 履 行 期 間

契約締結日から令和6年1月10日までとする。

6, 仕 様 書

下水道管路保全業務仕様書【本管調査編】（下水道河川局庁舎1階閲覧室で公開）、
下水道管路維持管理業務仕様書、特記仕様書（下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬業務
特記仕様書を含む）による。

特 記 仕 様 書

1. 交通誘導警備員について

交通誘導警備員は、下記に示す人員を見込んでいる。現地の状況、その他関係機関との協議により配置人員の増減、追加等が生じた場合は、業務監督員と別途協議すること。

調査箇所	標準作業帯	工 種	配置人員	誘導員種別
公安委員会 認定路線	昼間	調査工	3人以上	交通誘導警備員A・B
	夜間	調査工	3人以上	交通誘導警備員A・B
上記以外	昼間	調査工	3人以上	交通誘導警備員B
	夜間	調査工	3人以上	交通誘導警備員B

※ 上記工種には清掃も含んでいる。

※ 交通誘導警備員Aとは、交通誘導警備業務1級または2級検定合格の資格をもつ警備員で、交通誘導警備員Bとはそれ以外のものをいう。

※ 公安委員会認定路線での作業時には、交通誘導警備員Aを1人以上配置すること。また、業務監督員に交通誘導警備員Aとしての資格が分かる書類を提示し、確認を受けること。

※ 公安委員会認定路線の確認は北海道警察本部のホームページで行うこと。

2. 履行開始日について

本業務の履行開始日は、令和5年7月5日と想定して、履行期間の設定及び積算を行っているが、履行開始日が想定した日と異なったとしても設計変更の対象とはしない。

3. 産業廃棄物等の処理運搬等について

受託者は、下水道管内に作業上支障となる産業廃棄物等を発見した場合は業務監督員へ報告し、その処理運搬等の措置について協議を行うこと。

4. 本管調査に係る留意事項について

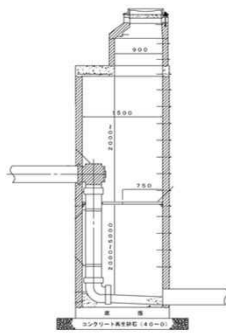
1) 本業務の調査方法については、別表1に示すとおりとする。ただし、現場状況等により困難となった場合は、業務監督員と協議すること。

2) φ800mm未満の本管には、小中口径管テレビカメラを用いて調査することとし、調査前に清掃を実施する。φ800mm以上φ2,000mm未満の円形管には、大口径管テレビカメラを用いて調査することとし、調査前の洗浄を省略する。管きよ洗浄を必要とする場合は、別途業務監督員と協議すること。

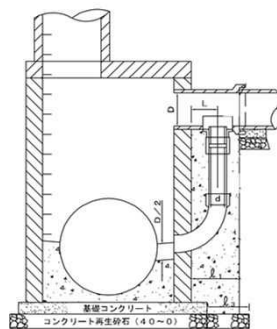
3) 潜行目視調査について、調査前の清掃を省略するが、管きよ内に土砂等の堆積があり清掃及び土砂処理の必要がある場合は、別途業務監督員と協議すること。

4) 潜行目視調査における記録写真の撮影は、おおむね10m当り3回（1回あたり直視1枚、側視2枚）を標準とする。

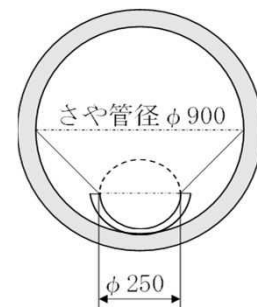
- 5) 現地調査時に本管調査に際してさや管（管内インバート工）等の疑義がある場合は、その旨監督員に報告し、指示を受けること。
- 6) 副管があることが確認された路線については、その旨をテロップ表示するとともに、「TVカメラ調査記録表」内の備考欄に明記すること。
(記入例：「内部副管あり」「外部副管あり」)
- 7) 突合せ継手（以下、「いんろう管」と言う。）と想定される路線については、異常が確認された箇所及び3か所（最上流、最下流及び中間部）以上側視し、いんろう管であることが確認された場合は、その旨をテロップに表示するとともに、「TVカメラ調査記録表」内の備考欄に明記すること。（記入例：「いんろう管」）
また、いんろう管の結果報告については以下のとおり、別表1に追記し提出すること。
 - ・ 調査前：いんろう管の可能性が高いもの（○）⇒調査後：いんろう管であった（○）
 - ・ 調査前：いんろう管の可能性が高いもの（○）⇒調査後：いんろう管ではない（-）
 - ・ 調査前：いんろう管の可能性が低い（空欄）⇒調査後：いんろう管であった（●）
 - ・ 調査前：いんろう管の可能性が低い（空欄）⇒調査後：いんろう管ではない（×）
- 8) 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。



(内部副管例)



(外部副管例)



(さや管（管内インバート工）例)

5. マンホール調査について

- 1) マンホール調査の実施は、【令和5年度】下水道管路維持管理業務仕様書の第4章計画的調査【人孔巡視調査】を参考に調査を実施し、成果を報告すること。
- 2) 接続する施設の状況を確認できる資料を提出するものとする。
- 3) マンホール調査は目視にて行うこととし、調査前にマンホール内を洗浄すること。
- 4) 現状では単価維持作業は想定していないが、維持管理上必要が生じた場合は、別途協議により決定する。
- 5) 取付管の接続がある場合は、別途報告すること。
- 6) 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。

6. 取付管調査について

- 1) 取付管調査実施は、【令和5年度】下水道管路維持管理業務仕様書の第5章計画的調査【ます取付管調査】を参考に調査を実施し、成果を報告すること。
- 2) 「業務設計書（見積参考）」記載の調査に係る数量は予定数量であり、作業を確定するものではなく、本管調査、マンホール調査の結果に基づき、業務監督員が別途指示するものとする。
- 3) 不明取付管とは、過年度調査において現地ですの位置が確認できないが、本管内に取付管の管口は確認できる取付管のことをいう。
- 4) 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。

7. 本業務積算時に使用する書籍等について

- ・下水道施設維持管理積算要領-管路施設編-2020年版 公益社団法人 日本下水道協会
 - ・下水道管路管理積算資料-2023- 公益社団法人 日本下水道管路管理業協会
 - ・土木工事標準積算基準書(共通編)令和4年度版 国土交通省
 - ・下水道用設計標準歩掛表 令和4年度-第1巻 管路- 公益社団法人 日本下水道協会
 - ・令和4年度版建設機械等損料表 北海道補正版 一般社団法人 日本建設機械施工協会
- 下水道河川局庁舎1階閲覧室で公開しているもの
- ・大口径管テレビカメラ調査業務積算単価一覧表【策定単価】
 - ・札幌市下水道管路工事積算基準 令和4年度11月版

下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬業務特記仕様書

本業務の清掃工において、発生する汚泥等の収集・運搬に関しては、つぎのとおり適用する。

1. 収集・運搬

- (1) 収集・運搬とは、当該清掃業務履行区間において発生する下水道汚泥(土砂・沈砂等)を発注者の指定する受入施設に運搬することをいう。
- (2) 受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第14条第1項の業務許可証の写しを契約書に添付すること。また、許可事項に変更があったときには、その旨を発注者に通知するとともに、変更後の許可証の写しを提出すること。

2. 搬出先

下水道汚泥等の搬出先は、下水道河川局手稲沈砂洗浄センター(札幌市手稲区手稲山口271番地5)とする。なお、コンクリートくず等の汚泥運搬車で搬出できないものがあつた場合は、業務監督員と協議し、その指示に従うこと。

3. 積替保管

受託者は、下水道汚泥の積替保管を行ってはならない。

4. 収集・運搬に関わる注意事項

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「産業廃棄物運搬車両であることの表示」と「許可証の写し等の書面の備え付け」を行うこと。
- (2) 悪臭の発生防止に努めること。
- (3) 他の廃棄物との混合を行ってはならない。
- (4) 運搬物が漏出又は飛散しないよう留意し、下水道施設又は路面などが汚染した場合は、受託者の責任において速やかに清掃、洗浄を行うこと。

5. マニフェスト

産業廃棄物管理票制度に従い、発注者の発行する管理票(マニフェスト)に必要な事項を記入し、適切な処理を行うこと。

調査数量表

(別表 1)

北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務

施設重要度	竣功年	経過年数	住所	作業区分	排除方式	管渠断面	管径	延長	管種	いんろう管	調査方法
	平成8年	26年	北22条西2丁目	昼間	合流	円形管	300	36.47	C		TV
	平成13年	21年	北16条西3丁目	昼間	合流	円形管	900	140.19	V		TV
	平成13年	21年	北16条西1丁目	夜間	合流	円形管	900	63.84	V		TV
	昭和42年	55年	北20条西2丁目	夜間	雨水	円形管	1200	7.00	C		TV
	平成8年	26年	北23条西4丁目	昼間	合流	円形管	300	34.22	C		TV
	昭和56年	41年	北24条西3丁目	昼間	合流	円形管	1000	111.89	C		TV
	昭和56年	41年	北24条西2丁目	夜間	合流	円形管	1000	17.84	C		TV
	平成12年	22年	北25条西2丁目	夜間	合流	円形管	300	36.95	C		TV
	平成12年	22年	北25条西2丁目	夜間	合流	円形管	300	44.78	C		TV
	平成12年	22年	北25条西2丁目	夜間	合流	円形管	300	44.95	C		TV
	昭和31年	66年	北27条西2丁目	夜間	合流	円形管	1200	2.00	C		TV
	平成12年	22年	北28条西2丁目	夜間	合流	円形管	300	8.40	C		TV
	平成12年	22年	北27条西2丁目	夜間	合流	円形管	300	35.10	C		TV
	平成12年	22年	北27条西2丁目	夜間	合流	円形管	300	34.93	C		TV
	昭和31年	66年	北27条西2丁目	夜間	合流	円形管	1200	6.80	C		TV
	昭和31年	66年	北27条西2丁目	夜間	合流	円形管	1200	10.79	C		TV
	平成11年	23年	北11条東2丁目	夜間	合流	円形管	2000	139.27	C		TV
	平成16年	18年	北10条東1丁目	昼間	合流	円形管	1800	165.40	C		TV
	昭和55年	42年	北11条西1丁目	夜間	雨水	円形管	900	7.11	C		TV
	昭和55年	42年	北11条西1丁目	夜間	雨水	円形管	900	6.06	C		TV
	昭和55年	42年	北11条西1丁目	夜間	雨水	円形管	900	20.70	C		TV
	昭和37年	60年	北11条東1丁目	夜間	雨水	円形管	800	15.87	C		TV
	平成11年	23年	北11条西1丁目	夜間	合流	円形管	1500	4.68	V		TV
	昭和56年	41年	北12条東1丁目	夜間	雨水	円形管	400	8.47	C		TV
	昭和56年	41年	北12条東1丁目	夜間	雨水	円形管	400	4.58	C		TV
	昭和37年	60年	北11条東1丁目	夜間	合流	円形管	400	43.92	C		TV
	昭和37年	60年	北14条東1丁目	夜間	雨水	円形管	900	50.75	C		TV
	平成11年	23年	北20条東1丁目	夜間	合流	円形管	2000	19.42	C		TV
	昭和56年	41年	北20条東1丁目	夜間	合流	円形管	1000	6.97	C		TV
	昭和56年	41年	北20条東1丁目	夜間	合流	円形管	1000	10.83	C		TV
	平成14年	20年	北20条東1丁目	昼間	合流	円形管	600	10.70	V		TV
	平成11年	23年	北20条東1丁目	昼間	合流	円形管	2000	253.72	C		TV
	昭和35年	62年	北24条東1丁目	夜間	雨水	円形管	800	20.44	C		TV
	昭和35年	62年	北24条東1丁目	昼間	雨水	円形管	800	70.96	C		TV
	昭和35年	62年	北24条東1丁目	昼間	雨水	円形管	800	69.36	C		TV
	昭和55年	42年	北26条東1丁目	夜間	合流	円形管	1350	4.40	C		TV
	昭和38年	59年	北26条東1丁目	夜間	雨水	円形管	1350	7.29	C		TV
	昭和58年	39年	北26条東1丁目	夜間	合流	円形管	300	5.80	C		TV
	昭和55年	42年	北26条東1丁目	夜間	合流	円形管	1350	7.50	C		TV
	昭和58年	39年	北26条東1丁目	夜間	合流	円形管	300	14.18	C		TV
	昭和58年	39年	北25条東1丁目	夜間	合流	円形管	300	56.00	C		TV
	昭和58年	39年	北25条東1丁目	夜間	合流	円形管	300	57.00	C		TV
	昭和58年	39年	北24条東1丁目	夜間	合流	円形管	350	4.50	C		TV
	昭和56年	41年	北30条東1丁目	夜間	合流	円形管	1350	8.41	C		TV
	昭和59年	38年	北30条東1丁目	夜間	合流	円形管	800	22.47	C		TV
	昭和56年	41年	北30条東1丁目	夜間	合流	円形管	1350	10.87	C		TV
	昭和56年	41年	北30条東1丁目	夜間	合流	円形管	1350	4.00	C		TV
	平成12年	22年	北32条東1丁目	夜間	合流	円形管	1650	19.25	C		TV
	平成12年	22年	北32条東1丁目	昼間	合流	円形管	2400	141.00	C		目視
	平成12年	22年	北32条東1丁目	昼間	合流	円形管	2400	42.60	C		目視
	昭和40年	57年	北34条西2丁目	夜間	合流	円形管	1200	1.82	C		TV
	昭和44年	53年	北34条東2丁目	夜間	合流	円形管	1200	23.91	C		TV
	昭和44年	53年	北34条東2丁目	夜間	合流	円形管	1100	3.55	C		TV
	昭和44年	53年	北34条東2丁目	夜間	合流	円形管	1100	24.40	C		TV
	昭和46年	51年	北33条東1丁目	夜間	合流	円形管	450	13.00	C		TV
	昭和46年	51年	北33条東1丁目	夜間	合流	円形管	300	24.53	C		TV
	昭和53年	44年	北33条東1丁目	夜間	合流	円形管	300	60.00	C		TV
	昭和49年	48年	北33条東1丁目	夜間	合流	円形管	800	103.83	C		TV
	平成13年	21年	北15条西2丁目	昼間	合流	円形管	500	41.75	V		TV
	平成13年	21年	北15条西1丁目	夜間	合流	円形管	500	41.75	V		TV
	昭和35年	62年	北15条西2丁目	夜間	合流	円形管	1000	31.00	C		TV
	昭和35年	62年	北15条西2丁目	夜間	合流	円形管	1000	51.00	C		TV
	昭和35年	62年	北15条西1丁目	夜間	合流	円形管	1000	5.70	C		TV
	昭和37年	60年	北15条東1丁目	夜間	合流	円形管	300	30.00	C		TV
	昭和55年	42年	北15条東1丁目	夜間	合流	円形管	600	15.35	C		TV

調査数量表

(別表 1)

北21条線(北22条西2丁目)ほか下水道管路施設調査業務

施設重要度	竣功年	経過年数	住所	作業区分	排除方式	管渠断面	管径	延長	管種	いんろう管	調査方法
	昭和55年	42年	北15条東1丁目	夜間	合流	円形管	600	21.72	C		TV
	昭和55年	42年	北15条東1丁目	夜間	合流	円形管	800	23.98	C		TV
	昭和55年	42年	北15条東1丁目	夜間	合流	円形管	800	5.00	C		TV
	昭和55年	42年	北14条東1丁目	夜間	合流	円形管	800	6.31	C		TV
	昭和59年	38年	北14条東1丁目	夜間	合流	円形管	300	20.50	C		TV

昼間: 昼間作業とは、AM9時～PM5時の作業を標準とする。

夜間: 夜間作業とは、PM9時～AM5時の作業を標準とする。

管種のCはコンクリート管、Vは塩ビ管。いんろう管に○がある管渠は、いんろう継手管の可能性が高い。

調査方法の目視は潜行目視調査、TVはテレビカメラ調査。